

施設名称について

施設の名称について

(1) 現有施設

- ◆名称 . . . 『町田リサイクル文化センター』
- ◆都市計画上の都市施設名称 . . . 『町田市第二事業所』

(2) 新たな熱回収施設等

- ◆都市計画上の都市施設名称
 - ・ 焼却施設 . . . 『町田市熱回収施設』
 - ・ ごみ処理場 . . . 『町田市バイオエネルギーセンター』
- ◆名称 . . . 新たな施設の名称を決めていきます。



施設の名称決定の考え方

(1) 新たな熱回収施設等の目的に即した施設名称とする

- ◆地域との共生
- ◆持続可能な循環型社会の実現
- ◆環境負荷の低減を考慮した次世代型リサイクル施設

(2) バイオガス化施設を併設した施設（首都圏自治体で初）であることを考慮に入れた施設名称とする

- ◆防災機能や地域交流拠点の機能
- ◆地域全体のイメージ向上を図る

施設名称の決定時期

(1) 施設名称の決定時期 【2018年8月】

(2) 施設名称に関する決定までのながれ

◆事務局（循環型施設整備課）にて名称に関する決定方法（案）作成

◆名称に関する決定方法（案）について地区連絡会へ報告【2017年10月】